

防災・減災について考えよう vol.29 問 危機管理室 (☎ 62-3145)

## 災害が発生する危険性が 高まったとき、 緊急速報メールを配信します。

市では、防災無線の情報をLINEやメールなどでもお知らせしていますが、災害が発生する危険性が高まった場合には、必要な情報を緊急速報メールでも配信します。

また、緊急速報メールは、内容によって各省庁や県からも配信されます。



### 緊急速報メールとは

緊急速報メールは、携帯電話・スマートフォンを利用した情報配信システムです。

情報の発信時点で、上野原市内（携帯電話の基地局エリア）に存在する受信可能な携帯電話・スマートフォンに対して、情報を一斉配信するものです。



### 配信元・配信する情報は（一部を掲載）

配信元	配信情報
気象庁	・地震が発生し、大きな揺れが予測されたとき（緊急地震速報）
山梨県	・土砂災害の危険性が高まったとき（土砂災害警戒情報の発表）
市	・避難する必要があるとき（高齢者等避難・避難指示・緊急安全確保の発令） ・気象などに関する特別警報が出たとき

### 配信を受けるために事前に確認してほしいこと

緊急速報メールの受信に事前の申し込みなどは不要です。

ただし、携帯電話（スマートフォン、タブレットを含む。）の設定が必要になることがあります。また、使用している携帯電話の機種によっては、受信できない場合があります。

受信設定方法および対応機種などの詳細については、各携帯電話会社のホームページを見るか、販売店に問い合わせるなどして、事前に確認しておきましょう。



### 携帯電話がない人や高齢者・障害者などは

携帯電話を持っていない人や、高齢者・障害者などで携帯電話の操作が困難な人に対しては、防災無線の情報のうち災害時に必要な避難情報などを、自宅の固定電話やファックスに配信します。

あらかじめ登録申請が必要になりますので、お問い合わせください。

